

【重要文化財 新指定の部】

① 我が国の近代農場の発展過程を示す大規模農場施設（近代／産業・交通・土木）

小岩井農場施設 21棟

本部事務所，本部第一号倉庫，本部第二号倉庫，乗馬厩，倶楽部，第一号牛舎，第二号牛舎，第三号牛舎，第四号牛舎，種牡牛舎，育牛部倉庫，第一号サイロ，第二号サイロ，秤量場，冷蔵庫，四階建倉庫，玉蜀黍小屋（4棟），耕耘部倉庫

岩手県岩手郡雫石町

小岩井農牧株式会社



小岩井農場は、明治24年に本格的な洋式農場を目指して井上勝により開設され、共同創設者の小野義真、岩崎彌之助を含めた各々の頭文字から小岩井農場と命名された。今回指定する建物は、総務部門の下丸、育牛部門を置く上丸、飼料を生産する耕耘部門がある中丸の3つの地区に集中する。小岩井農場施設は、洋式農場を目指して設立された農場の基幹施設で、本部事務所や牛舎群、サイロや四階建倉庫など、時代毎の最新技術を積極的に導入し、改良を重ねた農場システムを示す一連の建物群が良好な状態で保存されており、我が国における近代農場の発展過程を知る上で重要である。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

② 土蔵造の居住部に覆屋を架けた類いまれな形式の店舗兼用住宅（近代／住居）

佐藤家住宅 2棟

主屋，文庫蔵

秋田県横手市

個人

佐藤家住宅は、横手市増田伝統的建造物群保存地区のほぼ中央に位置する。主屋は、長大な土蔵造の居住部にミセノマや居室を収め、装飾の施された覆屋で覆うという、類いまれな構成をもつ住宅である。また明治初期に遡る主屋



と文庫蔵は、当地方の住宅の伝統形式を伝えるとともに、明治中期に行われた覆屋の拡張や装飾化などに増田の隆盛期における趣向をよく示しており、価値が高い。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

③横手市増田伝建地区における典型と近代的変容を示す住宅（近代／住居）

旧松浦家住宅 3棟  
主屋，座敷蔵，米蔵

秋田県横手市

株式会社あきた食彩プロデュース

旧松浦家住宅は、横手市増田伝統的建造物群保存地区（伝建地区）のほぼ中央に位置する。主屋は明治22年、後方の座敷蔵は明治36年の建築で、主屋から後方にのびるサヤと呼ばれる覆屋で座敷蔵を覆い、主屋と一体的な構成とする。

旧松浦家住宅は、主屋のほか、座敷蔵、米蔵とともに建築年代が明らかであり、伝建地区内で明治期に遡るこれら3棟が完存する唯一の遺例として貴重である。また主屋が当地方の伝統的な住宅形式をよく伝えるとともに、座敷蔵の装飾化や洋風の小屋組の採用などに、増田における住宅の近代的変容の端緒をよく示しており、価値が高い。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの



④市民のための公共的機能を兼備した銀行建築（近代／商業・業務）

旧大和田銀行本店本館 1棟

福井県敦賀市

敦賀市

旧大和田銀行本店本館は、大和田銀行創業者である大和田莊七の意向を受けて、食堂や集会室などの市民のための機能を備えた銀行として計画された。設計は京都帝国大学営繕課長の永瀬狂三らが担当し、昭和2年に竣工した。

旧大和田銀行本店本館は、内外観は幾何学意匠を基調としつつ、1階外壁や内部の客溜などに古典的要素を取り入れて銀行建築らしい重厚さを備え、また出入口の庇などには独自の意匠も織り交ぜながら、破たんなくまとめられている。限られた規模の中に、複数の出入口や階段、昇降機等を巧みに配置して銀行機能と公共的機能を効率よく収めており、地域への貢献を目指した地方の銀行建築として価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの



⑤ <sup>すきや</sup>数寄屋の意匠を巧みに取り入れた海浜の別荘建築（近代／住居）

旧西園寺家興津別邸（坐漁荘） 3

棟

おもや けいえいつめしよ ともまち もん  
主屋，警衛詰所，供待及び門

愛知県犬山市

公益財団法人 <sup>めいじむら</sup>明治村

旧西園寺家興津別邸は、我が国最後の <sup>げんろう</sup>元老として知られる西園寺 <sup>きんもち</sup>公望が、静岡県 <sup>かんばら</sup>蒲原郡興津町に営んだ別荘であり、主屋は大正8年に <sup>じょうとう</sup>上棟された。その後、昭和46年に博物館明治村に移築された。



提供 博物館明治村

旧西園寺家興津別邸は、近代の政財界人が海浜の保養地に営んだ別荘建築の希少な遺構であり、来訪者の増大などに伴う増改築の過程をよく示している。主屋は端正な数寄屋の意匠を基調とし、吟味された良材と精緻な技術が駆使されており、西園寺の好んだ竹材を主材とした独創的な意匠を取り入れるなど、気品ある造形でまとめられた近代和風建築として価値が高い。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

⑥ <sup>じょうどしゅう</sup>近世浄土宗寺院 <sup>がらん</sup>伽藍の展開を示す <sup>どうしゃ</sup>堂舎群（近世以前／寺院）

ち おんじ  
知恩寺 9棟

みえいどう しゃかどう あみだどう ごびょう  
御影堂，釈迦堂，阿弥陀堂，御廟，  
せいしどう ちんじゅどう しょうろう そうもん にしもん  
勢至堂，鎮守堂，鐘楼，総門，西門

京都府京都市左京区

宗教法人知恩寺

知恩寺は、<sup>ひやくまんべん</sup>百萬遍として知られる浄土宗大本山寺院である。<sup>じょうあん</sup>承安5年（1175）頃の <sup>しゅうそ</sup>宗祖法然による創始以来、3度の寺地移転を経て、<sup>かんぶん</sup>寛文年間（1661-72）初期に現在地に境内を構えた。



中心となる御影堂は、浄土宗寺院仏堂の基本的平面を採り、禅宗様を色濃く取り入れた外観と、<sup>こうそう</sup>広大な内部空間を併せ持つ堂である。御影堂の周囲には釈迦堂や阿弥陀堂、勢至堂、鎮守堂、総門などの堂宇が配置されて荘重な境内を形成しており、近世浄土宗寺院伽藍の特徴を理解する上で、高い価値を有している。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑦明治政府による監獄の近代化を示す煉瓦建築群（近代／官公庁舎）

旧奈良監獄 19棟

中央看守所及び事務所，第一分房監（第一寮），第二分房監（第二寮），第三分房監（第三寮），夜間寝房（第四寮），雑居監（第五寮），雑居監附属工場，夜間寝房附属工場，構内仕切兼男拘置監浴場接見所，構内仕切兼病監浴場接見所，南倉庫，北倉庫，拘置監，醫務所，病監



精神病躁狂監，表門，周囲煉化塀（2基），土地

奈良県奈良市

国（法務省）

旧奈良監獄は、明治政府による第一期監獄改築計画の一つとして計画された。設計は司法省 宮繕課長の 山下啓次郎 とみられ、明治41年に完成した。敷地中央に建つ中央看守所及び事務所を中心として5棟の舎房を扇形に並べるほか、敷地内には附属工場や拘置監など一連の施設が良好に保存されている。中核となる建物群は、ロマネスクを基調とした煉瓦壁の外観で統一され、左右対称の整然とした計画で配置されており、意匠的にも優れている。明治政府が刑事施設の国際標準化を目指して計画した監獄の希少な遺構として歴史的価値が高く、土地とあわせて保存を図る。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

⑧熊野本宮の伝統的な社頭景観を伝える社殿群（近世以前／神社）

鬪雞神社 6棟

本殿，西殿，上殿，中殿，下殿，八百萬殿



和歌山県田辺市

宗教学法人鬪雞神社

鬪雞神社は、熊野参詣道の大辺路沿いに境内を占める神社で、元暦元年（1184）に紅白の鶏を闘わせて源平合戦を占った故事からかつては「鶏合権現」などと称された。

本殿をはじめとする社殿群は、6棟が一直線に並び建つ構成になり、その社殿形式や配置に熊野本宮の伝統形式をよく伝えている。各社殿の建立年代が明らかで、軸部の技法的特徴や細部意匠に地方的特色を備えており、紀南地方における近世社寺建築の展開を理解する上で、高い価値を有している。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑨沖縄県で最初期かつ現存最古の鉄筋コンクリート造庁舎（近代／官公庁舎）

おおぎみそんやくばきゆうちようしや  
大宜味村 役場 旧庁舎 1棟

くにがみ  
沖縄県 国頭 郡大宜味村

大宜味村

大宜味村役場旧庁舎は、海岸から100mほど南方の敷地に建つ。国頭郡の建築技師であった清村 勉きよむらつとむが設計を手がけ、台風や白蟻ありによる被害への対策として当時の沖縄県内では実例の少なかった鉄筋コンクリート造を採用し、大正14年に竣工しゅんこうした。平面は十字形と八角形を組み合わせた独特な形式で、中央ホールの周囲に執務空間を配し、ホール上方には八角形平面で塔屋状の2階を立ち上げるといふ、役場庁舎としては独創的な構成になる。



大宜味村役場旧庁舎は、沖縄県における最初期の鉄筋コンクリート造建築で、かつ現存最古のものであり、役場庁舎としては全国的にも先駆的な事例である。沖縄県における鉄筋コンクリート造建築の普及発展を理解するうえで、高い価値を有している。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの、流派的又は地方的特色において顕著なもの

【重要文化財 追加指定の部】

① 那須 疏水 施設を構成する明治期の石造 隧道ずいどう（近代／産業・交通・土木）

なすすい  
那須 疏水 旧 取水 施設 2所

ひがしずいどう にしずいどう  
東 隧道、西 隧道

なすしおぼら  
栃木県 那須 塩原 市

那須 疏水 土地 改良 区

那須 疏水は、那須野ヶ原 開拓の基盤施設として明治18年に開削された。那須 疏水 施設の東水門、西水門並びに導水路及び余水路は、近代における大規模水利施設として高い価値を有しており、平成18年に重要文化財に指定されている。



提供 那須塩原市

東隧道と西隧道は、既指定の東水門、西水門からそれぞれ延びる石造隧道である。明治18年に整備された東隧道は変形五角形断面をもち、明治38年に整備された西隧道は石積みの壁にアーチ状の天井を架けた形式で、建造当初の状態をよく残している。東隧道、西隧道ともに既指定建造物の一連の施設として価値が高く、追加して保存を図る。

○指定基準＝歴史的価値の高いもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称, 土地\* 等

所 在 地

所 有 者

(\* 建造物と一体をなして価値を形成している土地をあわせて指定するもの。)

〈重要文化財の指定件数〉

平成 28 年 10 月答申

(国 宝)

|         | 種 類 別    | 現在指定数 |     | 新規指定 |    | 合計  |     |
|---------|----------|-------|-----|------|----|-----|-----|
|         |          | 件数    | 棟数  | 件数   | 棟数 | 件数  | 棟数  |
| 近世以前の分類 | 神社       | 40    | 75  |      |    | 40  | 75  |
|         | 寺院       | 155   | 163 |      |    | 155 | 163 |
|         | 城郭       | 9     | 17  |      |    | 9   | 17  |
|         | 住宅       | 14    | 20  |      |    | 14  | 20  |
|         | 民家       | 0     | 0   |      |    | 0   | 0   |
|         | その他      | 3     | 3   |      |    | 3   | 3   |
|         | 小計       | 221   | 278 | 0    | 0  | 221 | 278 |
| 近代の分類   | 宗教       | 0     | 0   |      |    | 0   | 0   |
|         | 住居       | 1     | 1   |      |    | 1   | 1   |
|         | 学校       | 0     | 0   |      |    | 0   | 0   |
|         | 文化施設     | 0     | 0   |      |    | 0   | 0   |
|         | 官公庁舎     | 0     | 0   |      |    | 0   | 0   |
|         | 商業・業務    | 0     | 0   |      |    | 0   | 0   |
|         | 産業・交通・土木 | 1     | 3   |      |    | 1   | 3   |
| その他     | 0        | 0     |     |      | 0  | 0   |     |
|         | 小計       | 2     | 4   | 0    | 0  | 2   | 4   |
| 合 計     |          | 223   | 282 | 0    | 0  | 223 | 282 |

(重要文化財)

|         | 種 類 別    | 現在指定数 |       | 新規指定 |    | 追加指定 |    | 合計    |       |
|---------|----------|-------|-------|------|----|------|----|-------|-------|
|         |          | 件数    | 棟数    | 件数   | 棟数 | 件数   | 棟数 | 件数    | 棟数    |
| 近世以前の分類 | 神社       | 573   | 1,220 | 1    | 6  |      |    | 574   | 1,226 |
|         | 寺院       | 857   | 1,192 | 1    | 9  |      |    | 858   | 1,201 |
|         | 城郭       | 53    | 235   |      |    |      |    | 53    | 235   |
|         | 住宅       | 97    | 155   |      |    |      |    | 97    | 155   |
|         | 民家       | 353   | 867   |      |    |      |    | 353   | 867   |
|         | その他      | 193   | 261   |      |    |      |    | 193   | 261   |
|         | 小計       | 2,126 | 3,930 | 2    | 15 | 0    | 0  | 2,128 | 3,945 |
| 近代の分類   | 宗教       | 29    | 44    |      |    |      |    | 29    | 44    |
|         | 住居       | 94    | 369   | 3    | 8  |      |    | 97    | 377   |
|         | 学校       | 41    | 80    |      |    |      |    | 41    | 80    |
|         | 文化施設     | 36    | 61    |      |    |      |    | 36    | 61    |
|         | 官公庁舎     | 27    | 38    | 2    | 20 |      |    | 29    | 58    |
|         | 商業・業務    | 22    | 29    | 1    | 1  |      |    | 23    | 30    |
|         | 産業・交通・土木 | 76    | 257   | 1    | 21 | (1)  | 2  | 77    | 280   |
| その他     | 5        | 17    |       |      |    |      | 5  | 17    |       |
|         | 小計       | 330   | 895   | 7    | 50 | (1)  | 2  | 337   | 947   |
| 合 計     |          | 2,456 | 4,825 | 9    | 65 | (1)  | 2  | 2,465 | 4,892 |